

政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり

確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。

主管課（課長名）

初等中等教育局初等中等教育企画課（常磐 豊）

関係課（課長名）

初等中等教育局教育水準向上PT（藤野 公之）、同財務課（関 靖直）、同教育課程課（高橋 道和）、同児童生徒課（木岡 保雅）、同幼児教育課（田河 慶太）、同特別支援教育課（永山 裕二）、同国際教育課（手塚 義雅）、同教科書課（伯井 美德）、同教職員課（大木 高仁）、同参事官（安藤 慶明）、スポーツ・青少年局企画・体育課（鬼澤 佳弘）、同学校健康教育課（作花 文雄）、同参事官（体力づくり担当）（鈴木 隆）、同青少年課（安間 敏雄）、同参事官（青少年健全育成担当）（小出 顕生）、文教施設企画部施設企画課（長坂 潤一）

評価の判断基準

各施策目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。

S = 3.4～4.0

A = 2.6～3.3

B = 1.8～2.5

C = 1.0～1.7

平成18年度の状況

確かな学力の向上

国内外の学力調査等の結果を分析した結果と、我が国の児童生徒の成績は全体として国際的にみて上位にあり、学力低下傾向に若干の歯止めがかかったと考えられるものの、読解力が大幅に低下するなどの低下傾向が見られ、また、子どもの生活習慣や学習習慣が必ずしも十分身につけていないとの結果が得られた。以上より、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断できる。（施策目標2 - 1【B】など）。

豊かな心と健やかな体の育成

全小中学生に「心のノート」を配布や「豊かな体験活動推進事業」の実施、あるいは学校体育・保健の充実や食育の推進等を通じて、青少年の健全育成や児童生徒の体の育成に向けた取組みは、おおむね達成できていると判断できる（施策目標2 - 2【A】、2 - 4【A】、2 - 5【A】など）。

信頼される学校づくり

魅力ある優れた教員の養成・確保に向けた取組みやスクールカウンセラーの配置等については一定の成果が上がっているが、公立小中学校施設の耐震化率や学校関係者等評価の実施率にやや遅れが見られ、一部については想定どおり達成できなかった（施策目標2 - 3【A】、2 - 6【B】、2 - 7【A】、2 - 8【B】など）。

評価結果

A

19年度以降の政策への反映方針

確かな学力の向上

個に応じた指導を一層充実させるとともに、学習意欲、学習習慣等を児童生徒に身に付けさせることが重要である。このことも踏まえ、学習指導要領全体の見直しを図る。また、平成19年度からは児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し教育施策や指導の改善するため、全国学力・学習状況調査を継続的に実施する。

豊かな心と健やかな体の育成

いじめが社会問題化するなど、児童生徒が相次いで重大事件を起こしており、学校におけるさまざまな体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進し、児童生徒の社会性や豊かな人間性など、豊かな心を育成する事業を推進する。また、子どもの体力低下や食生活の乱れ等の課題が生じていることを踏まえ、子どもの心身の健康を守り、安全を確保するとともに、体力向上のための取組等の充実を図る。

信頼される学校づくり

想定どおり達成できなかった各施策を中心に必要に応じて見直し、充実させるとともに、第166回通常国会において、副校長等の新しい職の設置等のための学校教育法案や教員免許更新制の導入等のための教育職員免許法改正法案が成立したため、より一層の条件整備等を進めることが重要。

政策評価担当部局の所見

今後、よりアウトカム（成果）を重視した判断基準の設定について検討すべき。